（別紙様式2）

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 新潟県
農 業 委 員 会 名 ： 南魚沼市 農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（令和3年3月31日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,010.00	398.00	－	－	－	6,408.00
経営耕地面積	5,379.68	341.19	335.78	5.41	0.00	5,720.87
遊休農地面積	0.78	1.64	1.64	0.00	0.00	2.42
農地台帳面積	6,239.84	993.13	985.67	7.46	0.00	7,232.97

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	4,808
自給的農家数	1,199
販売農家数	3,609
主業農家数	358
準主業農家数	873
副業的農家数	2,378

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,430
女性	2,088
40代以下	287

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	543
基本構想水準到達者	376
認定新規就農者	7
農業参入法人	75
集落営農経営	74
特定農業団体	0
集落営農組織	74

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	―	13
認定農業者に準ずる者	―	0
女性	―	3
40代以下	―	3
中立委員	―	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	24	23	12

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	6,408.00　ha	3,450.16　ha	0.54　%
課　　題	高齢化、不在地主の増加により、農地の適正管理に対する意識の低下が懸念される。農業委員・農地利用最適化推進委員によるあっせん活動を進め、担い手農家への集積促進を行う必要がある。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和2年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
3,500.00　ha	3,450.16　ha	50.73　ha	98.58　%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	令和2年度の人・農地プランの策定や懇談会を通じて、認定農業者、法人等への農地集積を図る。
活動実績	円滑な権利移動が出来るよう年度内3回（6、8、3月）の農業委員会広報誌の発行やリーフレット等を活用し、農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進法による利用権設定等の周知を実施した。また、市、JAと共に農業者との懇談会を実施した。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員・農地利用最適化推進委員によるあっせん活動や人・農地プラン検討会の実施により、100%に近い達成率であった。
活動に対する評価	農業委員会の広報誌等を通じた周知活動の推進と農業委員・農地利用最適化推進委員によるあっせん活動の推進が図られた。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	30 年度新規参入者数	31 年度新規参入者数	2 年度新規参入者数
	0　経営体	0　経営体	0　経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.00　ha	0.00　ha	0.00　ha
課　　題	関係機関との協力を行い、引続き新規参入促進に向けての努力が必要である。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
3　経営体	0　経営体	0.00　%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
1.50　ha	0.00　ha	0.00　%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	令和2年度の人・農地プランの策定や懇談会を通じて、認定農業者、法人等への農地集積を図る。
活動実績	6月に青年農業者との懇談会、2月には認定農業者との意見交換会を実施し働きかけを行った。また、新規参入者に対する支援について、県、市と定期的な会合を行い情報共有に努めた。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今年度新規参入者の実績はなかった。引続き関係機関との情報共有を行いながら、新規参入の促進に取り組んでいきたい。
活動に対する評価	県及び市と情報共有を行い、新規参入の促進に向けた活動を行うことができた。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	6,410.42　ha	2.42　ha	0.04　%
課　　題	令和2年度農地パトロールの結果、2.42haが遊休農地として登録されており、引続き解消への取り組みが課せられる。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和２年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
0.30　ha	0.34　ha	113.33　%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	75　人	8　月～　11　月	9　月～　11　月
		調査方法	農業委員・最適化推進委員が中心となって、市、県等と協力体制を整え、納税猶予、仮登記農地、不在地主の農地等について、調査図面により現地調査を行う	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：　11　月～　1　月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		75　人	8　月～　11　月	9　月～　11　月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11　月～　1　月	調査結果取りまとめ時期	1　月～　2　月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　8　筆	調査数：　0　筆	調査数：　0　筆
		調査面積：　0.43　ha	調査面積：　0.00　ha	調査面積：　0.00　ha
	その他の活動	違反転用の指導、適正管理の文書指導を実施		

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農家の高齢化や中山間地域でのほ場条件を考慮すると、耕作放棄地の解消には難しい面もあるが、引続き解消に向けての努力が必要である。
活動に対する評価	関係機関との協力体制のもと農地パトロールは実施できたが、農業委員や最適化推進委員による日常のパトロールにも重点を置く必要がある。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	6,408.00　　ha	0.43　　ha
課　　題	昨年度から解消できずにある違反転用の箇所である。関係者への理解に向けた対応が求められる。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和2年度実績

実　　績①	増減（B−①）
0.43　ha	0.00　ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	是正可能な箇所については、追認許可の可能性も含めて地権者に理解を求めていく。是正困難な箇所については、今後の対応について地域振興局と検討を進める。
活動実績	農地パトロールによる現地確認を行い是正可能な箇所については、農業委員を通じて指導を行った。また、違反転用の防止に向けた広報誌での周知を行った。
活動に対する評価	是正可能な箇所における地権者への理解が必要である。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　164　件、うち許可　　164 件及び不許可　　0 件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	許可申請の際には、農地基本台帳等の基礎資料に基づき、内容の確認をしている。	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	許可申請の可否を審議する際には、審査基準の項目ごとに内容が基準に適合するか否かの判断を実施している。	
	是正措置		
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	164　件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0　件
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を作成し縦覧に供している。	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　20　日	処理期間（平均）　20　日
	是正措置	標準処理期間を順守し、事務処理を行っていく。	

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　104 件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	許可申請があった際には、申請書及び添付書類の内容について現地調査を行い、不明な点については、関係者より事情聴取を行っている。	
	是正措置	地域事情に精通している農業委員、最適化推進委員との現地確認を徹底する。	
総会等での審議	実施状況	申請内容について、許可基準に適合しているか否かの審議を行っている。	
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を作成し縦覧に供している。	
	是正措置	インターネットによる公開を進めていく。	
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　40　日	処理期間（平均）　30　日
	是正措置	標準処理期限を順守し、事務処理を行っていく。	

3　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	67　法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	54　法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	13　法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	8　法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	5　法人
	提出しなかった理由	新たに設立された法人であり決算期を迎えていない。
	対応方針	農業委員を通じ、再度提出を促す
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0　法人
	対応状況	

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　914　件	公表時期　令和　3　年　3　月
		情報の提供方法：農家組合長を通じて、各農家に配布している。	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　144　件	取りまとめ時期　令和　3　年　3　月
		情報の提供方法：窓口にて情報提供を行っている。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積　7,232.97　ha	
		データ更新：総会後の農地台帳の更新、市内農家の状況調査や住基との照合を随時実施	
		公表：農地台帳の閲覧・記録事項要約書交付申請書に基づき公表	
	是正措置		

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 農地転用許可事務の権限移譲 〈対処内容〉 農地転用許可事務の権限移譲については、業務内容を精査し検討していく

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　その他の方法で公表している

令和2年7月総会より議事録をホームページに公開開始。それ以前の議事録については農業委員会窓口で公表を行っている。

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0　件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　その他の方法で公表している

農業委員会窓口で公表を行っている。